

第1回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：平成30年7月19日（木）

9：30～11：30

場 所：多治見市役所 4階 特別会議室

出席委員： 今枝寛彦委員、小境邦裕委員、清水直美委員、田嶋義晋委員、角田誠治委員、古川よつ子委員、堀尾憲慈委員、松山美穂委員

多治見市： 佐藤喜好副市長、鈴木稔朗副教育長、鈴木良平企画部長、打田浩之総務部長、
（事務局） 仙石浩之議会事務局長、桜井康久人事課長、佐藤秀樹教育総務課長、皆元健一課長代理、大前裕行課長代理、堀田順弥総括主査、西尾佳奈主任、梅田幸希

9：30 開会

企画部長 ただいまから、多治見市特別職報酬等審議会を開催します。この審議会は2年に1度開催をしております。報酬の額等を決定するものです。本日は最初の会議であり議長が選出されておられませんので、議長が決まるまで司会進行を務めさせていただきます。

私は、企画部長の鈴木と申します。よろしくお願いします。

まずは審議会開催に先立ちまして、多治見市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づき、本日付けで皆様を「多治見市特別職報酬等審議会委員」に任命させていただきます。

本来なら、市長からお渡しするところですが、本日はあいにく別公務で欠席させていただいております。代わって副市長から委員の皆様へ順次辞令をお渡しいたしますのでよろしくお願いします。

—辞令交付—

企画部長 皆様の委員としての任期につきましては、諮問にかかる審議が終了したときまで、いわゆる市長に答申を提出した時までとなりますので、よろしくお願いします。

それでは本審議会の開催にあたり、副市長からご挨拶申し上げます。

佐藤副市長 —あいさつ—

企画部長 次に「委員の紹介」に移ります。恐れ入りますが、机上に配布している委員名簿の順番に、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いします。

—各委員自己紹介—

企画部長 次に、本日審議会に出席している事務局の紹介をします。

—事務局紹介—

企画部長 人事課長 企画部長	本日の審議会開催趣旨について、人事課長からご説明します。 ―審議会の趣旨について説明する― それでは、議案第1号の「会長の互選」を行います。 本会議の司会進行役の議長の選出ですが、本審議会の会長が議長となることとされております。先ほども申しあげたとおり、本日は最初の会議であり、会長が決まっておりますので、選出を行いたいと思います。 資料3に審議会条例が掲載されておりますので、ご覧ください。審議会はこの条例に基づいて設置されておりますが、その第4条に「会長は委員の互選により定める」となっておりますので、互選により会長をお決めいただきたいと思います。
委員	ご意見やご推薦等あればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 会長については、前回今枝委員にやっていたので、今回もお願いできたらと思います。
企画部長	今、ご意見として、会長には今枝委員というお声がありました。 これに関して、皆様ご意見はありますでしょうか。
委員一同 企画部長	― 異議なし ― 特にご意見等ないようですので、今枝委員に会長をお願いするということで、よろしいでしょうか。
委員一同 企画部長	― 異議なし ― ご異議ないようですので、今枝委員に会長をお願いし、以後の議事進行をお任せしたいと思います。では、議長席へ移動をお願いします。
議長	ただいま、議長に推薦いただきました。市民の方の期待に応えられるよう、精一杯頑張っていきたいと思います。誠に恐縮に存じますが、よろしく願います。 それでは会長として、議長を務めさせていただきます。 皆様のご協力を得て、議事を進めていきたいと存じますので、ご協力のほどよろしく願います。 実は、前回の第1回目の審議会では、8名の委員中、2名の欠席がありました。本日は全員の方に出席いただき、本来のあるべき姿として良い形でスタートが切れたと思っております。 それでは、早速議事に入ります。 まず「秘密会について」を議題とします。「秘密会について」事務局に説明を求めます。
企画部長	資料3の3ページにこの審議会の運営規則があり、その第4条に秘密会についての規定があります。「議長が必要と認め、会議に諮り出席委員の3分の2以上の賛成があるときは、秘密会にすることができる。」ということですが、秘密会にするということは、議事の内容を公表しないということになります。ケースとしては、個人情報を含んでいる場合などを想定していますが、過去においては秘

密会でやるということはありませんでした。

秘密会でないということは公開するということになりますが、議事録をホームページに公表することになります。議事録を公開する際は、発言した委員が特定されないよう個人名は出しません。委員の方どなたが発言されても「委員」として公開されます。

説明は以上になりますが、この秘密会にするかどうかをまず最初にお決めいただきたいと思います。

議長 ただいま説明がありましたように、本審議会は秘密会とすることができますが、本日はその必要もないと認められますので、秘密会としないことに決して下さいでしょうか。

委員一同 — 異議なし —

議長 ご異議ないようですので、そのように決めさせていただきます。

では、引き続き次第に基づいて進めます。

ここで副市長から、本審議会に諮問書を提出していただきます。

— 副市長から諮問書を会長に提出 —

企画部長 副市長は、この後、公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

— 副市長退席 —

ただいま受理いたしました諮問書の写しを、委員の皆様にお配りいたします。

— 諮問書の写しを配布 —

議長 次に、議案第2号「議事録署名委員を定めるについて」を議題といたします。

多治見市特別職報酬等審議会運営規則第9条第1項の規定により、本日の議事録署名委員を出席委員から2人以上定めることになっております。議長において2人を指名したいと思いますですがご異議ありませんか。

委員一同 — 異議なし —

議長 ご異議がありませんので、議長において小境邦裕委員、清水直美委員の両委員を指名します。よろしくお願いします。

次に、議案第3号「会長の職務代理者の指定について」を議題とします。

会長の職務代理者については、審議会条例第4条第3項の規定により会長が指名する委員とされております。よって、会長より田嶋義晋委員を指名いたしますと思います。よろしくお願いします。

次に、議案第4号「会期の決定について」を議題とします。

市長から本審議会に諮問されました「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額」につきましては、本審議会でも慎重に審議しようと思いたしますと、本日1日のみでは結論が出せないと思います。会期の日数につきましては、本日のほか後2日を予定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同
議長

— 異議なし —

それでは、本日のほか後2日を予定したいと思います。

次回以降の会議日程について、2回目は事前に皆様の都合を確認しております、8月22日となります。3回目は、9月中としておりましたが、事前に皆様のご都合を確認した結果、9月18日の午前10時からとしてよろしいか、この場でお聞きします。みなさま、ご予定いかがでしょうか。

委員一同
議長

— 異議なし —

ご異議ないようですので、3回目は9月18日の午前10時からとさせていただきます。何か急な予定等が入りましたら、事務局へご連絡いただきたいと思います。冒頭申し上げましたように、8人全員が揃う審議会に努めて参りますので、ご協力をよろしくお願いします。

次に、議案第5号「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額の改訂について」を議題とします。

事務局から提出資料についての説明を求めます。

人事課長
議長

— 資料1～4の説明 —

非常に資料のボリュームがありますが、今の説明を聞いて、もしくは事前に目を通した中での質問等あればお願いします。本日は、この資料等についての質疑や、追加で欲しい資料などの内容にとどめ、本格的な審議は次回から行いたいと思います。

ご意見、ご質問はございませんか。

委員一同
議長

— 発言するものなし —

では、最初に私からで恐縮ですが、冒頭の説明でもありましたように、多治見市が消滅する可能性のある都市に位置付けられているということでしたが、これに対する具体的な人口減少対策の施策がなかなか見えにくかったと感じます。移住・定住への取組もそうですが、他力本願ではなく、多治見市としてどのように取り組むかといった視点から、企業誘致以外について教えていただきたいと思います。人口減少問題は、多治見市にとって活力につながる非常に大きな問題ですので、次回でも結構ですがそのあたりがわかるといいと思います。

次に資料2の79ページの「多治見市特別職の給料等の改定状況調」で、年数が飛んでいるところがあります。例えば平成8年の次は平成23年で、14～15年のブランクがあるのはなぜですか。平成2年にバブル崩壊があり、ジワジワとその影響が出てきましたが、それと連動しているわけでもないようです。ということは、この特別報酬等審議会の開催について、開かなくてもよいのか、条例で決まっているのか、執行部が自分の判断で開催を決めているのかという点を知りたいです。

関連して、多治見市特別職報酬等審議会条例の中には、目的という項目が入っていません。最終決定はもちろん議会になりますが、先ほど「市民目線で妥当な

委員

水準かどうか」というような視点からの判断をとという説明もありました。それが目的と捉えてよいのでしょうか。

私からは、この3点をお聞きしたいと思います。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

活動の状況・実績・成果での議論ということで、この2年間の活動トピックはわかりました。それに対してどういう成果があったかというのは、この場ではわからない部分です。例えば移住定住について2年前にこういうことを行い、それに対し成果がどのように出ているか、2年間の成果を数字に表してもらって議論がしやすいと感じました。

企業誘致に関しても、誘致に成功したという中で、幾らで土地を仕入れ、造成にどれくらいのコストが掛かり、幾らで売却したというような収支がわかるとういと思います。

報酬に関して色々な比較をしたデータを見ましたが、個人的には人口などの切り口ではなく、一般の会社のように実際に収入が増えた・支出が減った・収支が改善されたといった視点で見ていくべきではないかと思います。

例えば、法人企業の誘致が成功すれば法人税や固定資産税が増える、そういうところをプラス要因として評価すべきではないかと思います。

そのような資料を提出いただけると良いと思います。

委員

仕組みとして教えて欲しいのですが、一般職員の期末手当は一律なのでしょう。私が現役の時分に働いていた会社では、成果に対してのメリット配分がありました。言い方は悪いですが、私は以前「日々それなりに仕事をこなしていたら、給料がもらえて、退職金と年金がもらえらると思っていたら、いずれ市役所はつぶれますよ」と言ったことがあります。民間はそうじゃありません。半年間でどういことをやって、どうい成果があったかを決めて、期末手当に反映するとういような仕組みは、市役所にもあるのでしょうか。

企画部長

3名の方からご質問をいただきましたので、今お答えできることについて順番にお答えしていきます。

まず人口問題についてです。多治見市には、前期4年、後期4年の計8年で市政全体をどう運営していくかという中期的な視点に立った、総合計画というものがあります。これを最高位の計画としてすべてが動くわけですが、平成27年に見直しをしています。

その時の一番大きな課題が、人口減少にどう対応していくかということでした。結論としましては、総合計画のすべての事業が、すべて人口増加に繋がるとい視点でつくり、議会で認めていただき、議決を得ております。

さらにその翌年に、もっと具体的に取組もうということで、人口対策中期戦略という特化したものを作成しまして、その中で人口目標も年度単位で持っております。ただ、多治見市は減少傾向に入っている中で、増加ということはなかなか難しく、その減少をいかに止めるか・ゆるやかにするかという目標で、毎年10

月 1 日現在の人口で見ていくこととしています。

まず、多治見市の良いところを知っていただいて、こんな良いところがあるんだというのをシティプロモーションし、PR していこうというのが大きな柱の 1 点目です。もともと多治見市にはいいところがたくさんあると思っているのですが、そういうところを市民の方にも知っていただき、外の人にも知っていただくということです。人口対策としては、ターゲット層を近郊の名古屋市、豊田市、春日井市の 20～30 代の若い夫婦に来ていただきたいということで絞りまして、それに特化した政策を打っていこうということで、今動いています。動き出して 2 年目で、具体的な成果ということでは大きくは出ていませんが、空き家をリフォームして市外から引っ越してきていただいた方には補助を出すなどの取り組みを進めており、少しずつ成果が出てきています。更にこの政策を広げていこうということですが、これに関しての資料が必要であれば、次回までにご用意させていただきます。

さらに今年度 4 月から、企画防災課の中に移住定住推進室という部署を新たに立ち上げまして、そこがワンストップ窓口ということで市役所全体の移住定住を統括しております。プロモーションもしっかりやっていこうということで、去年、プロモーションビデオをつくりました。3 分間程度のものですが、見ていただくことで多治見市の良いところを知っていただき、更に移住定住専用の HP も作成いたしましたので、そこで多治見市の色々な情報を得ていただき、できれば多治見市に来て実際に見ていただく、こういった流れでプロモーション活動をしております。

次に、具体的な成果という件についてですが、総合計画の中に色々な事業がぶら下がっておりますが、施策レベルで毎年指標というものを持っています。例えば、「観光に来ていただく方は何万人を目指す」などの指標を毎年チェックしています。先日、平成 29 年度の実績について、事業評価委員会というところでチェックをいただきました。そういった資料も少し膨大な量になるかもしれませんが、お出しすることができます。色々な指標がある中で、達成できているもの・そうでないものをチェックし、達成できていないものに関してはもう少しテコ入れしようということでやっています。

次に、審議会の目的について、この場で議論いただきたいことについてお答えいたします。条例を改正する場合、議会に対して市長が提案をいたしますが、市長が自分の給料を自分の考えで決めるということはよくないであろうという考え方があります。議会に出す前に、各界各層の色々な立場の方から意見をちょうだいし、案をつくっていただき、それを踏まえた上で提案を行うというやり方を取っています。その役割を、この審議会が持っているということです。

ですので、それぞれの立場から意見を出していただき、議論をしてもらうことが本審議会の趣旨となります。客観的な市民の方の意見を聞いて決めるということでこの会があるということをご理解ください。

総務部長

審議会からの答申をいただき、最終的には市長が提案をしますけれども、答申は重いものだと思いますので、基本的には尊重するということになります。

次に、審議会の時期が定まっていないというご指摘ですが、平成8年くらいまでは財政状況も悪くなかったので、給料は上がるのが当たり前の時代でした。バブルがはじけて、公務員の給料にも影響が出始め、財政緊急事態宣言を出した頃に上がり続けるという状態が一旦止まりました。それまでは時期を見て、不定期になりますが2～3年に1度、市長側から審議会に諮問を行っていました。

平成8年からは、状況的に上げるのは無理だろうということで、しばらく凍結されていました。ただし、市長は自発的に条例改正をし、議会に認めてもらい、給料を下げるということを行っていました。この部分に関しては自発的に下げるということでしたので、審議会は開かれませんでした。

平成22年になって、一度審議会を開いたほうが良いのではないかとということで、久しぶりに開催いたしました。その際に、委員の方から「やはり定期的に行うべきではないか、2年に1度くらいは開催してほしい。」というご意見をいただき、それ以降、2年に1度の開催となっています。

企業誘致に関しましては部署が別になりますので、次回以降、資料を提出させていただきたいと思います。税収に関しまして、平成28年度決算では5億1千万円の増、平成29年度につきましてはまだ決算認定を受けていませんので速報値ということになりますが、6億円超えになるという予測です。

先程の説明にもありました日本ガイシ（株）の分については、今年度に反映される予定です。

支出につきましては、市役所は企業とは違い、法律に従って福祉経費が伸びたりということがあります。企業の収支と同じ様にはいきませんが、税収の伸びとしては現在そのようになっています。

人事課長

給与査定の件について、本市では勤務評定という制度があります。年度当初に組織目標と個人目標を立て、上半期と1年を通じての2回で勤務評定を行い、その結果を期末勤勉手当、昇給、昇格といったことに反映しています。

具体的に期末勤勉手当ですと、4区分して区分ごとのパーセンテージに応じた率が反映される仕組みになります。

委員

市議会議員の報酬に関してはどのようになっていますか。

今度議員定数が減ります。その人数が適正なのかどうかはわかりませんが、やり方を変えればもっと少なくてもできるというのが私の意見です。

市民目線で見ただ話ですから全てではないですが、議員のなかには地元のことには頑張るけれども、市全体を見れていないと感ずることがあります。人数を絞っても、市全体を見ることが出来る優秀な議員を選ぶべきではないかと思ひます。地元の事ばかり頑張っている議員には、地元から給料を出せばよいと思うのですが、市の税金から報酬を払っている以上、地域しか見ていない議員と、市全体を見ている議員の報酬を一律にするのはおかしいと思ひます。それをどこで査定す

企画部長

るかは難しいですが、職員のようにどこかで査定されるべきではないかと考えます。

過去の審議会での議論も踏まえてお話をさせていただきますと、一般職の職員は勤務評価により成績をランク付けされて、そのランクに応じた金額がボーナスとして支給されることとなります。今回の審議対象となる市長、副市長、教育長と議員には、そのような評価制度はありません。基本、金額は一律となります。3役も議員も期末手当が出ますが、この率は基本職員と連動しており、職員が上れば上がる、というようなことを今まで行ってきました。

議論の中で、個々の議員の活動内容がよくわからないという話は、よく出ます。議員個人として見るのか、議会としての活動を見るのかという議論もありましたが、公務としての議会での議員活動の視点から見たほうがいいのではないかというのが、今までの議論でした。3役や議員の勤務評定もしたほうが良いのではという意見もありましたが、制度として構築するのはかなり難しいところがあります。そこで、この審議会において資料などを確認しながら評価し、反映していくということで今まで行っているというのが現状です。

議長

時間も迫ってまいりましたが、まだ意見をいただいていない委員さんから何かお話を伺えればと思います。

委員

初めての審議会ですので、本日は色々お話を聞かせていただきました。次回からの審議会に反映し、発言できればと思います。

委員

議員の評価というのは非常に難しいと思うのですが、議員の報酬というのは、どんな立場の人が議員になったとしても、子どもがいて家庭があってひと通りの生活ができて、4年に1回の選挙に出られるという報酬でなければならないと思っています。

活動を見ていると、報酬にそぐわないと感じる活動内容の方もいるかもしれませんが、今は理想とする議員の報酬に向けて考える過渡期だと私は考えます。20代の若手だったり、30代、40代の働き盛りの方だったり、色々な立場の方の意見が反映されるためにも、ほかに仕事をしなくても議員報酬で生活ができる金額にすべきだと思います。まだまだ議員の報酬額は少ないと感じるので、市民を代表し、議会で議論をする議員の報酬はもっと上げるべきではないかと思っています。ある程度、景気の動向などに左右されると思いますが、将来的にそういった方向に向けて2年に1回、20%ずつくらい上げていっていただきたいくらいに感じます。

委員

先程も少し話がありましたが、多治見市の収支の推移についての資料があれば見せていただきたいと思います。

総務部長

次回、提出させていただきます。ただし、公的機関の収支については、単純に増えた、減ったで議論するのは難しい部分があるかもしれませんので、注意いただきたいと思います。

委員

今後の収支の見通しについてはいかがでしょうか。

総務部長	これからの4年間、平成33年度までの財政見込みを作った資料がありますので、そちらも次回、提出させていただきます。
委員	これだけ膨大な資料に囲まれ、ある意味、市長をはじめとした方の評価をするということで、難しさを実感しています。 その中で、政務活動費について気になりました。会派に支払われるということですが、政務活動費を使用しての調査・研究の活動が、具体的にどういうことをし、どんな成果を上げているのか、そしてどのように市政に反映されているのかという点が、少し分かりづらく感じました。市政に反映される部分が大きいのであれば、もう少し金額を上げなければいけないと思いますし、その内容がもう少しわかると良いなと感じました。
委員	審議においては、5つのポイントで見てほしいということで、市長については他市との比較等、分かりやすいと感じました。一方で、教育長は非常に頑張ってみえると感じるのですが、その部分が少しわかりづらく感じました。例えば、岐阜県内の他市との比較の中で特別支援学級の違いが把握できるとか、もう少しわかりやすい資料があればと思いました。教育については全国的な流れもあると思うので、「全体の中で多治見市の教育はこんな位置です」というのがわかるような資料が、出せる範囲で結構ですのでいただければと思いました。
議長	まだまだ色々なご意見があると思いますが、予定の時間も過ぎておりますので、本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。 要望のありました資料等については、次回、用意をお願いしたいと思います。 今回の審議会においては、本日の議論、資料等を参考に、答申に向けての大まかな方向性・内容について議論していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 改めまして、資料等に目を通していただきまして、ご準備いただければと思います。 第2回目は、8月22日の水曜日、午後1時30分からになりますので、全員出席をお願いできればと思います。本日の議論については、議事録を作成し、後日皆さんに確認をお願いします。 事務局より、事務連絡等あれば、お願いします。
人事課長	次回以降の審議会について、再度確認させていただきます。 第2回目は、8月22日水曜日の午後1時半、会場は本日と同じ会場になります。本日の議事録は郵送で後日お送りいたしますので、ご確認いただきたいと思います。小境委員、清水委員におかれましては、本日の議事録署名委員になっておりますので、2回目の審議会の際に署名をいただきたいと思いますのでお願いいたします。 第3回目の審議会は、9月18日の火曜日、午前10時からになります。ご予定をよろしくお願いいたします。
議長	以上をもちまして、本日の会議は散会といたします。

ありがとうございました。

11：30 閉会

上記会議の顛末を記録し、相違なきことを証するためここに署名する。

平成 30 年 7 月 19 日

多治見市特別職報酬等審議会議長

多治見市特別職報酬等審議会委員

多治見市特別職報酬等審議会委員